

支 出 書

|               |                                                                                                |            |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 会 派 名         | 誠友会                                                                                            | 整理No. 2-01 |
| 科 目<br>(該当○印) | 1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費<br>4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費<br>7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費<br>10 事 務 所 費 |            |
| 金 額           | 26,420 円                                                                                       |            |
| 支出年月日         | 令和 5 年 5 月 25 日                                                                                |            |
| 支 出 内 容       | 令和 5 年 5 月 26 日<br>一般社団法人全国道の駅支援機構主催<br>「道の駅リニューアル戦略」＜大阪市淀川区＞<br>参加の為の出張旅費                     |            |
| 支 出 先         | 別 添                                                                                            |            |

|                 |                                                      |
|-----------------|------------------------------------------------------|
| 領 収 書<br>(該当○印) | <input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)     |
|                 | 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。<br>会派の代表者名 印 |

## 領収書添付用紙

支出書整理No. 2-01

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。  
※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、  
そのまま添付してください。その場合は 支出書整理No. を右側に記入してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2023年5月25日

(代表者) 稲葉 誠一郎 様

¥ 2 6 4 2 0

但, 5月26日

大阪市淀川区への

出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要 |
|-------|---------|-----|
| 交 通 費 | 23,320円 |     |
| 日 当   | 3,100円  |     |
| 宿 泊 料 | 0円      |     |
| ( )   | 円       |     |

(会派名) 誠友会

(名 前) 岡崎 正淳



# 研究研修・調査報告書

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                       |       |                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-------|-----------------|
| 会 派 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 誠友会                                                                   | 報 告 日 | 令和 5 年 6 月 25 日 |
| 代 表 者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 稲葉 誠一郎 (稲葉)                                                           | 報 告 者 | 岡崎 正淳 (岡崎)      |
| 参 加 者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <div>岡崎 正淳</div> <div></div> <div></div> <div></div>                  |       |                 |
| 実 施 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 令和 5 年 5 月 26 日                                                       |       |                 |
| 研究研修・調査等の場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 大阪市淀川区 新大阪ブリックビル                                                      |       |                 |
| 目 的                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <div>一般社団法人全国道の駅支援機構主催</div> <div>「道の駅リニューアル戦略」参加の為</div> <div></div> |       |                 |
| 研究研修・調査等の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                       |       |                 |
| 日時：令和 5 年 5 月 26 日(金)13 時～16 時 会場：新大阪ブリックビル                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                       |       |                 |
| 研修概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                       |       |                 |
| <p>開会挨拶：倉重宜弘氏（全国道の駅支援機構代表理事）</p> <p>全国約 1300 の道の駅の内、3 割が赤字である。道の駅制度は今年で 30 周年を迎えるが、道の駅は第 3 ステージに入った。この転換期をどう乗り越えるかが重要である。具体的には、それぞれのポテンシャル分析、課題整理及び戦略策定、実現に向けた伴奏支援が挙げられる。</p> <p>第一講座：金山宏樹氏（㈱シカケ代表取締役）</p> <p>道の駅うずしおと関連施設の運営に携わってきた。看板メニューやデザインの工夫により、再生事業を実施したが、具体的にはレストランの充実によりお客の滞在時間を増やして、全体の売上アップを実現した。</p> <p>道の駅ゆーぱるのじりでは、スタッフの意識改革を通じて事業の再構築を行った。一般的に、多くの組織は 2 対 6 対 2 の原則があるといわれる。ワークショップを実</p> |                                                                       |       |                 |

施して、課題の明確化に取り組んだ。チームビルディング、クリエイティブ思考、財務の知識を従業員全体で共有するよう取り組んできた。経営陣のミッションは、スタッフの幸福度の為に会社の成長と還元であると考えている。改革のためのワークショップでは、各部署や売り場ごとに課題と解決策を自らが提案出来るように、タブレットを貸与してプレゼンテーションが可能な IT 環境を整備した。また、商品知識を実装できるよう、道の駅のブログをスタッフ全員が更新している。知識や仕事の共有化やコミュニケーションの深化が進んでいる。スマートレジの導入により、マーケティングの見える化にも取り組んでいる。お客へのアンケート収集にも取り組んでいる。2023 年は 4 月に行い、546 件の回答を貰っている。

## 第二講座：橋谷理己氏（小林市役所）

小林市は人口約 4 万人。道の駅ハーメックのじりは、旧野尻町時代に第 3 セクターで発足した。平成 14～15 年は黒字だったがその後は赤字が続いた。令和 2 年度には、各事業ごとの収支分析、お客様アンケート、スタッフアンケートによる意見を踏まえた経営改善を重ねた結果、9,300 万円の黒字に転換した。同時に、不採算事業は廃止に踏み切った。令和 3 年 1 月には、コロナ禍での経営環境を乗り切るために、全従業員参加での研修を実施した。その結果、スピード感、自分事と考える職場風土、根拠ある説明、共感と具体的な提案、過去を否定しない等、スタッフが共有できる方針を策定した。

小林市役所の職員として感じてきた課題としては、行政による増資による延命が経営改善の妨げになっていたことや、マーケティング等行政組織は不慣れな手法に対する理解不足があったことが挙げられる。公費を伴う経営支援には、市民と議会に向けた具体的な説明が必要だが、調査を道の駅支援機構に委託して経営改善のための補正予算を編成した。立地やハード整備に偏りがちだった予算を人材の確保やシステムの更新に切り替えることが出来た。

## 第 2 部 パネルディスカッション

岡澤有紘氏（道の駅支援機構理事）財務面で道の駅の経営支援を実施している。管理業務や資金計画の見える化に取り組んでいるが、特に維持管理業務の見直し繋がるようなプランを策定支援している。具体的には、市役所と管理会社の一体化、戦略と手順の明確化、社員のマインドセットとチームビルディング、財務の見える化、意思決定の仕組みと見える化、に取り組んでいる。

橋谷氏：赤字になっている道の駅について、投資をした結果の赤字とそうでない場合の赤字は当然性質が異なる。多くの道の駅、特に制度創設当初に開設された道の駅は、マーケティングや意思決定、情報発信を行う上でのシステム整備が遅れている。一時的に赤字になっても、これら必要な投資は行うべきと考える。

金山氏：道の駅は、地域創生の拠点であり観光の拠点としての期待が益々高まっている。客は、道の駅で普段味わえない非日常を感じたいと考えている。よって、安易にプライスダウンはすべきではない。良いものは適正価格で販売すべきである。

岡澤氏：お客や議会などからの第三者の声を経営改善のステップにすることが重要と考えている。経営者と従業員が正面から衝突しないためにも、第三者の声を起点とした経営改善が求められる。

支 出 書

|               |                                                                                                |            |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 会 派 名         | 誠友会                                                                                            | 整理No. 2-02 |
| 科 目<br>(該当○印) | 1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費<br>4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費<br>7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費<br>10 事 務 所 費 |            |
| 金 額           | 2,000 円                                                                                        |            |
| 支出年月日         | 令和 5 年 5 月 26 日                                                                                |            |
| 支 出 内 容       | 一般社団法人全国道の駅支援機構主催セミナー<br>「道の駅リニューアル戦略」参加費                                                      |            |
| 支 出 先         | 別 添                                                                                            |            |

|                 |                                                          |
|-----------------|----------------------------------------------------------|
| 領 収 書<br>(該当○印) | 有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)                                        |
|                 | 無 領収書を添付することができないため、上記の<br>内容の支出をしたことを証明する。<br>会派の代表者名 印 |

別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2-02

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

岡崎正博

御中

No.

発行日 2023/5/26

金額

¥2,000

(税込)

但 セミナー受講費

上記正に領収いたしました。

〒160-0023

東京都新宿区西新宿7-7-26

ワコーレ新宿第一ビル2F Workmedi

一般社団法人 全国道の駅支援機構

一般社団法人  
全国道の駅支援機構  
印

支 出 書

|               |                                                                                                                                    |            |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 会 派 名         | 誠友会                                                                                                                                | 整理No. 2-03 |
| 科 目<br>(該当○印) | 1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費<br>4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費<br>7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費<br>10 事 務 所 費 |            |
| 金 額           | 710,400 円                                                                                                                          |            |
| 支出年月日         | 令和 5 年 9 月 13 日                                                                                                                    |            |
| 支出内容          | 令和 5 年 10 月 11 日～13 日<br>全国都市問題会議（八戸市）への出張旅費：6 人<br>分                                                                              |            |
| 支 出 先         | 別添の通り                                                                                                                              |            |

|        |                                                          |
|--------|----------------------------------------------------------|
| 領 収 書  | <input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)      |
| (該当○印) | 無 領収書を添付することができないため、上記の<br>内容の支出をしたことを証明する。<br>会派の代表者名 印 |

## 領収書添付用紙

支出書整理No. 2-03

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2023年9月13日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥118,400

但、10月11日～13日青森県  
八戸市へ出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要  |
|-------|---------|------|
| 交 通 費 | 82,600円 |      |
| 日 当   | 6,200円  | 2.0日 |
| 宿 泊 料 | 29,600円 | 2泊   |
| ( )   | 円       |      |

(会派名) 誠友会

(名 前) 稲葉誠一郎



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2023年9月13日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥118,400

但、10月11日～13日青森県  
八戸市へ出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要  |
|-------|---------|------|
| 交 通 費 | 82,600円 |      |
| 日 当   | 6,200円  | 2.0日 |
| 宿 泊 料 | 29,600円 | 2泊   |
| ( )   | 円       |      |

(会派名) 誠友会

(名 前) 岡崎正淳



(印)

## 領収書添付用紙

支出書整理No. 2-03

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2023年9月13日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥118,400

但、10月11日～13日青森県  
八戸市へ出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要  |
|-------|---------|------|
| 交 通 費 | 82,600円 |      |
| 日 当   | 6,200円  | 2.0日 |
| 宿 泊 料 | 29,600円 | 2泊   |
| ( )   | 円       |      |

(会派名) 誠友会

(名 前) 能宗正洋



## 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2-03

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2023年9月13日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥118,400

但、10月11日～13日青森県  
八戸市への出張旅費

[内 訳]

上 記 正 に 領 収 いたしました

|       | 金 額     | 摘 要  |
|-------|---------|------|
| 交 通 費 | 82,600円 |      |
| 日 当   | 6,200円  | 2.0日 |
| 宿 泊 料 | 29,600円 | 2泊   |
| ( )   | 円       |      |

(会派名) 誠友会

(名 前) 小島崇弘



## 領収書添付用紙

支出書整理No. 2-03

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2023年9月13日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥118,400

但、10月11日～13日青森県  
八戸市へ出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要  |
|-------|---------|------|
| 交 通 費 | 82,600円 |      |
| 日 当   | 6,200円  | 2.0日 |
| 宿 泊 料 | 29,600円 | 2泊   |
| ( )   | 円       |      |

(会派名) 誠友会

(名 前) 田口裕司



## 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2-03

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2023年9月13日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥118,400

但、10月11日～13日青森県  
八戸市へ出張旅費

[内 訳] 上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

|       | 金 額     | 摘 要  |
|-------|---------|------|
| 交 通 費 | 82,600円 |      |
| 日 当   | 6,200円  | 2.0日 |
| 宿 泊 料 | 29,600円 | 2泊   |
| ( )   | 円       |      |

(会派名) 誠友会

(名 前) 荒玉賢佑



支 出 書

|               |                                                                                                                                    |            |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 会 派 名         | 誠友会                                                                                                                                | 整理No. 2-04 |
| 科 目<br>(該当○印) | 1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費<br>4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費<br>7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費<br>10 事 務 所 費 |            |
| 金 額           | 60,550 円                                                                                                                           |            |
| 支出年月日         | 令和 5 年 9 月 15 日                                                                                                                    |            |
| 支 出 内 容       | 令和 5 年 10 月 12 日～13 日<br>全国都市問題会議(八戸市)への参加費：6 人分<br>振込手数料込                                                                         |            |
| 支 出 先         | 別添の通り                                                                                                                              |            |

|        |                                                          |
|--------|----------------------------------------------------------|
| 領 収 書  | <input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)      |
| (該当○印) | 無 領収書を添付することができないため、上記の<br>内容の支出をしたことを証明する。<br>会派の代表者名 印 |

別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2-04

(領収書添付欄)  
※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。



ひろぎんキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

|       |         |         |          |      |       |      |       |
|-------|---------|---------|----------|------|-------|------|-------|
| お取引区分 | 振 込     | お 取 扱 日 | 05-09-15 | 時 間  | 1146  | 取扱店番 | 11387 |
| 銀行番号  | 0169    | お取引店番   | 1051     | 口座番号 | ***** |      | 00    |
| お取引金額 | ¥60,000 |         |          |      |       |      |       |
| お取引   | 万円      | 五千円     | 二千円      | 千円   | 硬 貨   |      |       |
| 現金内訳  | *       | *       | *        | *    | *     | *    | *     |
| 残 高   | *****   |         |          |      |       |      |       |
| お取扱番号 | 0146    | コード     | 手数料      | おつり  | 備考    |      |       |
|       |         |         | ¥550     |      |       |      |       |

(お振込明細・ご案内)

(お受取人)  
みずほ銀行  
十四号支店  
普通  
か) JTB様

(ご依頼人)  
セイウカイ様

電話番号\*\*\*\*\*

為替通番1020

- お取引金額をご確認ください。
- 裏面に、御注意がありますのでご覧ください。

# 研究研修・調査報告書

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                          |       |                                                                                           |  |  |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|
| 会 派 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 誠友会                                                                                      | 報 告 日 | 令和 5 年 10 月 20 日                                                                          |  |  |  |
| 代 表 者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 稲葉 誠一郎  | 報 告 者 | 荒玉 賢佑  |  |  |  |
| 参 加 者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 稲葉誠一郎、岡崎正淳、能宗正洋、小島崇弘<br>田口裕司、荒玉賢佑                                                        |       |                                                                                           |  |  |  |
| 実 施 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 令和 5 年 10 月 12 日 ～ 令和 5 年 10 月 13 日                                                      |       |                                                                                           |  |  |  |
| 研究研修・調査等の場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 青森県八戸市 八戸市公会堂・公会堂文化ホール                                                                   |       |                                                                                           |  |  |  |
| 目 的                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 第 85 回全国都市問題会議<br>―文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展―                                               |       |                                                                                           |  |  |  |
| 研究研修・調査等の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                          |       |                                                                                           |  |  |  |
| 10 月 12 日(木)9:50~11:00                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                          |       |                                                                                           |  |  |  |
| 基調講演講師：日比野克彦 東京芸術大学長、アーティスト                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                          |       |                                                                                           |  |  |  |
| 基調講演テーマ：「アートの役割って何だろう？」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                          |       |                                                                                           |  |  |  |
| <b>【講演の要旨】</b><br>アートが人々に及ぼす効果、機能について考察する中で、市民福祉の向上のためにアートをどう活用するかについて、様々な事例を紹介しながらの講演だった。日比野氏は現役のアーティストであり、東京芸術大学で学長を務めながら、岐阜県美術館長、熊本市現代美術館長として美術館運営に携わっている。講演の中では大きく二つのことに触れられており、一点目は人々が集う場としてのアート、美術館づくりについて、二点目がアートと福祉の関係、文化的処方についてであった。<br>まず、一点目の人々が集う場としてのアートについて、各地の美術館(水戸芸術館、金沢 21 世紀美術館、姫路市立美術館)で市民の手作り、手作業の中で運営していることが紹介された。そうすることで運営の中から人々がふれあい、つながりが生ま |                                                                                          |       |                                                                                           |  |  |  |

れる効果がある。また、八戸市立美術館に設置されたジャイアントルームは、会話を楽しむ、ワークショップを開催するなど市民交流の場となっており、従来の静かで個人で楽しむ美術館から、グループで共有しながら楽しむ美術館に変化している。鑑賞する空間から、共有する・共に生み出す空間にしていくことで人々が集う、活気ある美術館になっていく。

二点目の文化的処方とは、人とアートをつなぐ役割を持つアート・コミュニケーターを中心に、個人が抱える諸課題に対してその処方となる文化的資源や居場所づくりを行うことで、ストレスの軽減や幸福度の上昇、認知症の予防などに一定の効果があるといわれている。中でもリバプール国立博物館で行われている「ハウス・オブ・メモリーズ」は認知症患者やその家族を含めた認知症コミュニティの助けになっている。

音楽や映像、タッチスクリーンによる操作を通じて来場者の感性、感覚に直接訴えかけ、自分の記憶を呼び起こしている。また、社会的孤立や健康不安に悩まされている方にも開かれた空間となっており、海外では文化的処方は受け入れられ始めている。

#### 【考察・意見】

文化・芸術・スポーツは、これに親しむ限られた市民に向けられたものではなく、すべての市民の福祉向上に役立つ可能性が示されたことがこの講演の大きな収穫である。文化やスポーツに関連したイベントの開催については、なじみのない市民から必要性を常に問われ続けてきたからだ。

また、社会的孤立や孤独の問題は今後日本で深刻化する可能性が高い。夫婦共働き、少子化、核家族化によって社会の最小単位である家族も小規模化していることや、職場と家庭の往復が続き、地域的なつながりが希薄化していることからも見取れる。

自治会加入率の低下など地域コミュニティのつながりが希薄化してきている本市においては、この課題に対してもアートが有効な対策になるかもしれない。今回の講演をきっかけにして、本市におけるアートの役割・効果についてより調査研究を進める必要があると認識した。

10月12日(木)11:00~16:30

主報告 : 熊谷雄一 青森県八戸市長

一般報告 : 吉川由美 文化事業ディレクター、演出家

花岡利夫 長野県東御市長

鈴木秀樹 (株)鹿島アントラーズ FC 取締役副社長

主報告として、青森県八戸市熊谷雄一市長から八戸市の文化・スポーツによるま

ちづくりについて報告が行われた。

まず文化によるまちづくりである。八戸市では、八戸三社大祭に彩りを添える「法霊神楽」などの伝統芸能、文芸、芸能、美術、華道、茶道、生活文化の各ジャンルでも、八戸市文化協会をはじめとして活動が繰り広げられてきた。音楽でも、オーケストラ、合唱、ジャズなどの市民団体が公演を重ねている。市では、こうした活発に繰り広げられる市民の多様で特色ある自主的な文化活動を「多文化」と定義し、市民や有識者による「多文化都市八戸推進会議」を立ち上げ、振興策を検討してきた。その過程で、文化政策の新たな展開として地域資源の再評価や地域課題にアートの力を活用して取り組むアートプロジェクトの必要性などがビジョンとして示された。そのような中、2011年、新たな交流と創造の拠点として開館した八戸ポータルミュージアムはっちは、地域資源の魅力を創出・発信し、文化芸術、産業、観光、市民活動、子育て支援といった各施策を一体にした施設としてオープンした。「酔っ払いに愛を〜横丁オンリーユーシアター」も、はっちが取り組んだアートプロジェクトの1つである。また、その他市内各所において様々なアートプロジェクトに取り組む中で、アーティストの発想と、プロジェクトに参加する地域の人々とのコラボレーションを通して、それまでにはない形で地域の資源に光をあて、新たな魅力を見出し、発信してきた。その場に行かなければ得られないもの、出会えない人やコトが集まる場を、市民が観客としてではなく、当事者として自らも参加したり創作したりできる形でつくるのが、はっち運営のキーコンセプトである。ブックセンターや広場、美術館と、目的や役割が異なり、市民等の多様なニーズに応えられる文化施設を公共交通網の整備と併せながら、歩いて回遊できるエリアに順次整備し、単なる貸館に留まらない企画事業を市民とともに展開してきた。

本市においてもアートの力を活用した、まちづくりも有効ではないかと感じた。

次に、スポーツによるまちづくりである。北東北にありながら冬季は雪が少なく厳寒で空気が乾燥している当市では、市内各所の貯水池はいずれも天然のリンクとなったことから、古くからスケートが盛んであり、八戸の風土が育んだ文化といえる。2019年に防災拠点機能を併せ持つ屋内スケートリンク「八戸市長根屋内スケート場 YS アリーナ八戸」がオープンし、2020年には通常はアイスリンクでありながら、半日でバスケットボールコートに転換可能な民間施設「フラット八戸」が整備され、合宿や国内・国際大会に国内外から選手等が集まるスケート新時代を迎えたといえるが、これも多くの市民がスケートを日常事として楽しむ文化が根付いてきたからこそ、スポーツツーリズムの推進などの都市経営の新たな可能性を秘めたこうした展開が生まれてきたものである。また、スポーツのプロ化という大きな波の中で、2006年に誕生した「ヴァンラーレ八戸FC」は、地道な活動とチャレンジが実を結び、多くの地元市民や企業等のサポートを得ながら、現在J3リーグ所属チームとして当市に拠点を置いて活動している。東日本大震災で津波被害を受けた市内多賀

地区において、避難ビル機能を備えたサッカー専用スタジアムを市が整備できたのは、市民を巻き込んだ民間ベースによるこうした力強い活動があつてのことである。市では、「東北フリースタイル」「青森ワッツ」「八戸ダイム」を合わせた4種類のプロスポーツが当市に活動拠点を置いているが、市では地元関係機関と八戸スポーツコミッションを立ち上げ、その活動を支援しており、プロチームにおいては、ホームゲームの開催はもとより、子どもたちや指導者の育成プログラムの実施など、「する」「みる」「ささえる」スポーツの各シーンにおいて、市民による多様な関わり、楽しむや活躍、学びの場を提供している。本市においてプロスポーツはハードルの高いが、スポーツを通じた、まちづくりの重要性を改めて認識できた。

文化・スポーツが多くの人を惹きつけてやまないのは、「生きる歓び」に直接訴えかけるといふ、それらが持つ本質的な価値によるところが大きい。感動、歓び、創造性、表現力、共感、健全な心身、精神的充足感、幸福感、自律心などの精神の涵養といった、多くのめぐみを受け取ることができる。

持続的な取り組みにおいて、拠点があることは重要である。公営のブックセンターは、書店機能を持つ「本のまち八戸」の拠点施設である。取組の一つに、地元の民間書店間のネットワークづくりがある。公共の施設が専門人材という人的資源を持ちながら、ハブとなる持続的な拠点として、まちにコミュニケーションの新たな回路をつくり、ネットワーク化することが、内需経済のプラスも生み出しながら、「地元民間書店」という地位資源を活かすことにつながっている。居場所と出番をつくることは、多様化するライフスタイルのさまざまな段階において、仕事や家庭と別のサードプレイスで、社会と関われる、まちづくりに関与することができる、多様な選択肢がある地域社会づくりを目指していくことが必要であり、文化・スポーツはそのためのシーズを大いに提供してくれる。たとえ定住人口が減ったとしても、活動を通して地域づくりに主体的に関わる人、すなわち地域づくりの当事者が増えれば、まちは豊かになるはずである。

#### 【一般報告】

一般報告として、初めに、文化事業ディレクター・演出家吉川由美氏より「まちづくりの活力は地域に根ざした文化政策から育まれる」というテーマで報告がなされた。

2011年に開館した「八戸ポータルミュージアムはっち」は、観光、地域資源、ものづくり、食文化、祭礼と芸能、風俗、自然、子育て、市民活動、シアター、スタジオ、アーティスト・イン・レジデンス、コミュニティFMなど、多様な情報のショーケースでありつつ、市民を主体とする様々な活動の拠点である。八戸職員は、アートの力で中心市街地を再生していこうという明確なビジョンを持っていた。開館前の3本の柱は、①中心市街地を関心空間にする、②フラットなコミュニケーシ

ヨンの場を創る、③地域資源の価値をみんなで見出すというものであった。

まちを再生する市民力をブーストするには、市民が自分事として参加できる、分野を横断し壁を揺さぶるようなアートプロジェクトが必要だと考えられ、地域に根ざしたテーマを探し、プロジェクトを進められた。アートプロジェクトの現場では、異なる立場の人たちの間にある壁が崩れ、対等に語り合い、異なる価値観を容易に認め合える場生まれる。まちづくりには、このようなプラットフォームがなくてはならないと結論づける。

人々の生活の営みが育む地域固有の文化は、日々を生き抜くための大きな力となっている。文化政策は、コンサートや展覧会の鑑賞の機会をつくり出すことだけにとどまらない。それは市民が主体的に心豊かに生き生きと生きられる地域社会をつくる政策に他ならない。

八戸三社大祭のような祭りは地域経済を浮揚しうる観光産業の優良コンテンツでもある。祭りを支えているのは、多くの場合、市民のボランティアな力だということ忘れてはならない。

人々が疲弊することなく、祭りや芸能に参加する喜びと意義を感じ続けることが、その継承につながる。支えている市民力の価値を可視化し讃える機会が、どの地域でもほとんどない。「地域の分母としての文化」の価値を、今、行政も市民も意識するべきだろうと主張される。

東日本大震災で最も被害が大きかった戸倉地区の漁師たちは、2016年に日本初のカキ養殖での国際認証を取得した。震災前、我欲にまかせ海の環境を悪化させてもカキを密植してきた彼らは、復興のために自身の養殖の権利を全員が一斉に放棄する決断をした。豊かな海を未来につなぐため、葛藤と議論の末に湾内の養殖筏の数を3分の1に減らし、厳しい国際基準をクリアする。私利私欲を捨てた結果、海の環境は回復し、全員が震災前以上の収益アップを実現し、跡継ぎたちが浜に帰ってきている。

瓦礫のただなかに丸裸で立ち尽くした人間たち動かしたのは、「地域社会の分母としての文化」と推察される。地域に根差したアートプロジェクトは、普段は見えにくい地域固有の文化や個々のアイデンティティを再発見する視座を住民たちにもたらし、彼らの絆を支え、シビック・プライドの醸成に一役買ったという確かな手応えが感じられる。

地域課題が山積する今、文化政策はどうあるべきか。観光産業や関係人口獲得にとって「地域固有の文化」はキラーコンテンツである。経済活動をブーストするパワーを持っており、一方で「地域の分母としての文化」は、災害などの危機から再生する力やインクルーシブな思想を住民の中に育み、自身を肯定しながら安心して生きられる社会の礎を創る。本市においても文化政策を通じた、まちづくりは有効と感じた。

次に、長野県東御市長の花岡利夫氏より「標高差 1,500mの地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創出」というテーマで一般報告がなされた。

本市のほぼ中央を千曲川が東西に流れ、その右岸から浅間山系にかけては標高差が 1500mにも及ぶ南面傾斜の扇状地が広がっている。日当たりは良いが、平地が少ないことがまちの欠点として捉えられていましたが、地方創生で大切なのは、欠点を認めたくてで転換思考をもって地域の資源につなげることです。標高差のあるまちの特徴を活かすための施策が「ワイン醸造」であり、「高地トレーニング」である。

高地トレーニングは、高地の低酸素状態で血液中の酸素を体内に運ぶ能力を高めるものです。すでにある地域資源から自らの手で新しい価値を生み出したこと、多様なステークホルダーが参画・連携し、共創によって新しい公共スポーツ施設が建設されたことに大きな意義があるといえる。国内で高地トレーニングをするメリットは多く、例えば時差がなく移動に伴う体の負担が小さいことなどが挙げられる。ごく短期間の合宿を組んだり、大事な大会の直前までトレーニングを積んだりすることも可能です。

人口 3 万人弱の小さな自治体であるものの、地域の欠点をそのまま欠点として捉えず、個性として認識し、資源として活用したことで、今では水泳関係者の中で知らない人はいないといっても過言ではない状況ができています。

これからも覆う句のアスリートがトレーニングを行い、国際的な競技力を向上させ、将来的には医科学的なデータを集積させることで、市民の健康長寿の取り組みに還元できる場所にしていきたいと考えられている。

最後に、株式会社鹿島アントラーズ F C 取締役副社長の鈴木秀樹氏より「まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用」について一般報告がなされた。

プロスポーツクラブを抱える地域の住民は、その活躍を日々、話題にし、心のよりどころにしている。プロスポーツクラブが人々の生活に潤いと彩りをもたらし、誇りを醸成しているのは確かなことと考えられる。

プロスポーツクラブの力は、単に地域ににぎわいをつくるだけではなく、人々の心象風景を変えるにとどまらず、まちの姿そのものを変える力がある。地元自治体、企業と連携しながら、まちづくりを推進していくポテンシャルがある。

鹿嶋市は総合計画の中でアントラーズとの関わりに触れている。自治体のすべての決定の基本、行政運営の指針となる総合計画に、アントラーズとともにまちづくりを進めると明示してあるのは重要な意味を持つ。

地域に高度な医療、教育機関が乏しく、それが大きな地域の社会課題であり、域外からの雇用・移住促進の足かせになっており、その社会課題解決を使命と捉え、数々の事業に取り組んでいる。社会課題の解決はプロスポーツクラブだけではできないが、多種多様な企業、人材とつながっており、クラブがハブとなり、そうした

存在を巻き込むことで社会課題の解決が可能になる。地元のプロスポーツクラブを単なるスポーツ興業団体としてではなく、地域を変える機能を備えた装置として捉えることが、自治体がプロスポーツクラブ、その背景にある企業、人材とともにまちづくりを進める端緒となる。

さまざまな使い道がある。デジタル施策として、スタジアムをラボとし、そこでの実験をもとに地域への技術導入につなげていくという構想である。近い将来、実現するはずの世界観をスタジアムで見せながら、その利便性を示し、誰にとっても扱いやすいデジタル技術の地域の導入で、生活しやすいまちをつくることを考えられている。

自治体に望みたいのは、地域の貴重な資源であるプロスポーツクラブの有効活用であり、活用を進めれば自治体だけではできないことが可能なる。社会課題を解決し、まちづくりを推進することができる。

10月13日(金)9:30~11:50

パネルディスカッション「議員のなり手不足問題への取組報告」

コーディネーター：小林真理 東京大学大学院人文社会系研究科教授

パネリスト：今川和佳子 合同会社 imajimu 代表取締役  
松橋崇史 拓殖大学商学部教授  
頼重秀一 静岡県沼津市長  
山崎善也 京都府綾部市長

はじめに自己紹介も兼ねてそれぞれの取り組み内容の発表があった。

小林教授は「文化政策とはどのような領域か」を深掘りする。1990年代に日本国内あちこちで文化施設が出来たことが印象的で、日本の取り組みの規模の大きさにここが浮かれていたが、出来た後利用されない施設をたくさん目の当たりにする中で、どのように文化施設を活用していけば良いのかを研究している。前日の発表を振り返り、アート、文化などはイベントをする事に限定的に囚われがちであるが、そうではない地域資源の見直しが大事であるとのことである。

今川氏は色々な取組を行っているが、「横丁オンリーユーシアター」「三陸国際芸術祭」「八仙の酒蔵を活用した芸術祭」3つの事例を説明した。

「はっち」の建設が行われてようとしている時にUターンで戻ってきて、コンセプトをつくる会に参加し、ディレクターとなった。「はっち」オープン前に30ものプレ事業を行い、「はっち」ができると楽しいことがあるかもと感じてもらふ雰囲気づくりを進めた。横丁オンリーユーシアターは「酔っ払いに愛を」という名称で横町のあらゆるところでパフォーマンスを行う仕掛けをつくる。そのような表現する場所をつくることによって、全国から若いダンサーが集まってパフォーマンスを行

うことで、それを楽しむ老若男女が集まり賑わいを創出していた。

三陸国際芸術祭では、八戸だけではなく広いエリアでの文化資源を活用した取組となっており、八戸から陸前高田までの地区町村に関わっている。

東北には無形文化財がたくさんあり、東北6県で約3200もの文化芸能があるが、津波や原発で900もの民俗芸能が流失した。

文化芸能は年寄りがやっているイメージがあるが、県外から若者が習いたいと集まってくる現状があり、若者への伝承も進んでいる。

八仙の酒蔵を活用したアート活動については、酒蔵の閉鎖的な空間を活用して、アートと合わせてたくさんの人が交流する場所をつくることで、酒蔵を身近に感じてもらいながら、和風の雰囲気を活用したアートを楽しめる空間づくりがなされていた。その場所でしかできない特別な空間づくりを、アートを用いておこなうことで、多くの方が新たにに関わることが出来る場をつくることが意識されていた。

松橋教授は地域活性化におけるスポーツの役割とその変化について紹介した。地域活性化とトップスポーツクラブでは、地域コミュニティ戦略の中でプロスポーツクラブとの連携がなされている。地域活性化とスポーツ政策では、国の政策のど真ん中にスポーツを活用するべきだと主張された。スポーツにより多くの人に関り、熱気を帯びる状態をつくることが出来るなど地域にとってのメリットは大きいと感じた。

瀬重沼津市長は、スポーツとアニメを活用した賑わいづくりをテーマに報告した。沼津は自然環境的にサイクリング、マリンスポーツ、ハイキング、トレッキング、カヤックなどを行うのに適した環境が整っているとのことで、初級者から上級者が関われる施設をつくることで全国から人が集まる環境整備を行っている。フェンシングのまち沼津といったPR動画も作成し、日本の代表選手も集まる環境も整備しており幅広いスポーツを楽しめる環境が整っている。

また、アニメを活用したまちづくりでは、沼津の自然に見せられたアーティストによりアニメ作成がされており、全国からアニメファンが聖地として訪れたりもしている。まち歩きスタンプや缶バッジ、制作会社とコラボしてのパーティなども行われている。

山崎綾部市長は、市民一人1文化1スポーツを掲げ、文化が香るまちにすると市長の強い想いと今までの伝統も守っていることを感じた。

合唱があちこちで行われており、「うちの市民はとにかくよく歌う」といった市長の言葉が印象的だった。合唱を通じてコミュニティがしっかり出来ていて文化を楽しみながら生きがいを感じている町といった雰囲気を感じた。

全体的にそれぞれの特徴的な文化やスポーツを活用したまちづくりが行われており、参考になったが、本市としても今までの積み上げてきた文化等をどのように活用していくのか、スポーツとしてどのような取組にしていけるのかなど地域性や自然

環境など福山ならではのものを磨き上げていく必要があると感じた。

支 出 書

|               |                                                                                                                                    |            |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 会 派 名         | 誠友会                                                                                                                                | 整理No. 2-05 |
| 科 目<br>(該当○印) | 1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費<br>4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費<br>7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費<br>10 事 務 所 費 |            |
| 金 額           | 58,480円                                                                                                                            |            |
| 支出年月日         | 令和5年9月20日                                                                                                                          |            |
| 支出内容          | 令和5年9月22日<br>京都大学公共政策大学院 JIAM 連携セミナー(京都市)への出張旅費：2人分                                                                                |            |
| 支 出 先         | 別添の通り                                                                                                                              |            |

|        |                                                      |
|--------|------------------------------------------------------|
| 領 収 書  | <input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)  |
| (該当○印) | 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。<br>会派の代表者名 印 |

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2023年9月20日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥29,240

但、9月22日京都府京都市へ  
の出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要  |
|-------|---------|------|
| 交 通 費 | 26,140円 |      |
| 日 当   | 3,100円  | 1.0日 |
| 宿 泊 料 | 円       | 0泊   |
| ( )   | 円       |      |

(会派名) 誠友会

(名 前) 小畠崇弘



## 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2-05

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2023年9月20日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥29,240

但、9月22日京都府京都市へ  
の出張旅費

[内 訳]

上 記 正 に 領 収 いたしました

|       | 金 額     | 摘 要  |
|-------|---------|------|
| 交 通 費 | 26,140円 |      |
| 日 当   | 3,100円  | 1.0日 |
| 宿 泊 料 | 円       | 0泊   |
| ( )   | 円       |      |

(会派名) 誠友会

(名 前) 荒玉賢佑



# 研究研修・調査報告書

|                                                |                                                            |       |                |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-------|----------------|
| 会 派 名                                          | 誠友会                                                        | 報 告 日 | 令和5年9月22日      |
| 代 表 者                                          | 稲葉 誠一郎 (稲葉 誠一郎印)                                           | 報 告 者 | 荒玉 賢佑 (荒玉 賢佑印) |
| 参 加 者                                          | 小畠 崇弘, 荒玉 賢佑                                               |       |                |
| 実 施 日                                          | 令和5年9月22日                                                  |       |                |
| 研究研修・調査等の場所                                    | 京都大学吉田キャンパス<br>国際科学イノベーション棟西館5階シンポジウムホール                   |       |                |
| 目 的                                            | 第15回 京都大学公共政策大学院・JIAM連携セミナー<br>「地域間交流の果たしてきた役割と多文化共生のこれから」 |       |                |
| 研究研修・調査等の概要                                    |                                                            |       |                |
| 【テーマ・講演者】                                      |                                                            |       |                |
| 1. 講演1 (13:30～14:15)                           |                                                            |       |                |
| テーマ:「グローバル社会を構想する～近代日本の経験から～」                  |                                                            |       |                |
| 講演者: 京都大学大学院法学研究科 教授 奈良岡聡智氏                    |                                                            |       |                |
| 2. 講演2 (14:25～15:10)                           |                                                            |       |                |
| テーマ:「外国人受け入れと持続可能な地域づくり<br>～グローカ社会における自治体の役割～」 |                                                            |       |                |
| 講演者: 一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事 田中太郎氏               |                                                            |       |                |
| 3. パネルディスカッション (15:20～16:50)                   |                                                            |       |                |
| テーマ:「地域国際化のこれまでとこれから」                          |                                                            |       |                |

講演者：

一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事 田中太郎氏  
京都大学大学院法学研究科 教授 奈良岡聡智氏  
公益財団法人箕面市国際交流協会 事務局次長 岩城あすか氏  
京都府立大学文学部欧米言語文化学科 准教授 山口エレノア氏

## 【内容】

### 1. 講演 1

本講演は、日本の各地方が世界との関わりをどのように構築していけばよいかを考えるにあたって、ヒントになりそうな近代日本の経験について考察をおこなったものである。グローバル社会とは、世界と直接つながりつつ、地域の特性を生かす社会のことである。グローバル社会は、21世紀に入って広く普及したが、近年に始まったことではなく、むしろ幕末・明治期の日本は現在以上にグローバル化が進んだ時代であったし、(1)留学、(2)外国語の習得、(3)地域の再生、(4)移民受け入れの面で、グローバルとローカルが上手く融合した事例の宝庫と言える。

- (1) 留学とは、幕末・明治期に海外留学が積極的におこなわれたものである。開国後(1858年)後の幕府(中央政府)の対応は積極的で、1860年、遣米使節団、1862年、遣欧使節団(以後合計7回欧米に使節団派遣)、中国(上海)視察団、オランダ留学生(15名)等の実績がある。また、幕府よりも一部の藩が留学に積極的だったことも注目に値する。1863年、長州藩が藩士5名(伊藤博文、井上薫ら「長州ファイブ」)をヨーロッパに派遣。1865、66年、薩摩藩が藩士19名、6名(森有礼、五大友厚ら「薩摩スチューデント」を含む)を欧米に派遣し留学。明治になってからも地方に積極的な動きがあり、和歌山藩では、1870-71年に、軍制改革のため、和歌山藩欧州執事として陸奥宗光が渡欧、青森県でも珍田捨巳(駐米大使、侍従長)、佐藤愛麿(駐米大使)らが米国に留学した。
- (2) 外国語の習得では、明治人の英語力に着目してみる。明治政府指導者の第一世代(「維新の三傑」と言われる大久保利通、木戸孝充、西郷隆盛ら)は英語がほぼできなかったが、大久保、木戸は嗣子を米英に留学させた。第二世代(伊藤博文、山県有朋、井上薫、陸奥宗光ら)は英語がかなりできる者も登場してくる。第三世代(西園寺公望、桂太郎、山本権兵衛)は、英語以外のフランス語などにも高い外国語能力を持つ者が登場してくる。明治初期に高等教育を受

け、明治後半以降、政界・官界・学界で活躍した世代は、日本の高等教育機関にお雇い外国人が多数おり、英語の授業が多数行われていたこと、留学生が多数欧米に派遣されたことから英語名人を多数輩出したが、明治20年頃以降は、お雇い外国人から日本人教員への代替、翻訳の進展、国語（標準語）の確立などにより、日本人・日本語による教育が行われるようになり、日本語によって高等教育や研究ができるようになったことは、教育の普及、研究の裾野の拡大に寄与したが、その反面で日本人のトップエリートの英語力はむしろ低下したと見られる。

- (3) 地域の再生では、明治初期以降、江戸時代の宿場町の多くが参勤交代の廃止、宿駅制度の廃止、鉄道網の整備による徒歩交通者の減少により、衰微したが、西洋的なものを取り入れることで、大磯、軽井沢のように、別荘地として再生した例もある。1885年、松本良順（軍医）の提唱により、大磯に日本初の海水浴場が開設され、87年、東海道線大磯駅の開業後、大磯に旅館が多数建設され、海水浴という新しい週間が普及し、富裕層の別荘が大磯に集積した。
- (4) 移民受け入れについては、アイヌ・琉球に対する同化政策、1899年～内地雑居を開始、1895年頃～、中国人の日本留学者が増加、1910年～朝鮮人の日本移住本格化などあるが、近代日本では「多文化共生」における成功例は多くない。亡命者や難民の受け入れに消極的な傾向を指摘できる。第一次世界大戦後の日本では、白系ロシア人、ウクライナ人、ユダヤ人の社会が形成される可能性もあったが、定住者は微々たるものにとどまった。日本の側には亡命者や難民を積極的に受け入れる意思・準備がない一方で、ロシア人などの側も日本社会になじむのを困難に感じたようである。第二次世界大戦後の日本の移民・難民・亡命者の受け入れに対する消極姿勢は、こうした歴史の延長戦上にある。

#### (5) 所感

幕末・明治期の日本は現在以上にグローバル化が進んだ時代であったことは驚きであった。特に移民受け入れの面で、グローバルとローカルが上手く融合した事例が多くあり、歴史に学ぶべきことが多いと思われ、活用していきたい。

## 2. 講演 2

本講演の講師が代表を務めるダイバーシティ研究所では、「多様性を地域と組織の力に」をテーマに、事例研究やセミナーの開催、企業と

市民のコミュニケーションを促す仕組みづくりに取り組んでいる。

日本でダイバーシティが進まない理由として、介護や子育てを制度化し、誰もが活躍できる社会をつくることで人口変動による環境を緩和している国々と比べ、「第3次産業での労働人口の確保」と「世帯あたり所得の上昇」が課題とし、ダイバーシティ戦略に外国人受け入れを位置づけ、人材獲得と所得向上の戦略を描くことが必要としている。

そして、これからの地域づくりに求められる視点として、(1)地域の持続可能性を直視する、(2)地域の魅力を再発見し、新たなつながりで地域を活性化する、(3)付加価値の高い産業へ転換を図ることで地域を存続させることに注目している。

(1) これからの日本が直面する人口減少社会は過去の人口減少のケースと異なり、高齢者が著しく多い数十年間を乗り越えなければならない危機である。また、産業を支える人材の確保や地域での助け合いを維持するために、高齢者や女性の活躍だけでなく、外国人の力も借りる必要があることを認識する。

(2) 長く人手不足の産業への一時的な労働力として、外国人受け入れが進展してきたが、近年は伝統産業や農業などの分野にも幅広く外国人が活躍している。日本人では思いつかない発想や、出身地とのつながりで新たなビジネスチャンスが広がることもある。

(3) 産業や雇用、教育など地域のあらゆる面で「国際標準」を意識する。品質や環境、人権の分野で付加価値の高い産業クラスターを形成し、地域そのもののブランド価値を向上させるとし、外国人受け入れが地域の未来にもたらす意義を広く共有し、多文化共生を地域づくりの中心に据えることを提言している。

所感としては、本市も含む日本が直面する人口減少社会に対し、高齢者が著しく多い数十年間を乗り越えていくため、高齢者や女性の活躍に加え、外国人の力も借りる必要があることを痛切に感じた。本市のまちづくりへの参考にしたい。

### 3. パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、多文化共生の現状の取り組みと今後の課題について様々な議論がなされた。

(1) 外国人と接点が無い人の多くが、外国人に慣れていない、どうしていいかわからないため、煽る傾向がある。外国人への偏見ができる前の若いときに、外国人に出会うことが大事との意見もあった。

- (2) どうやったら、海外に関心を持たせることができるか。幕末は日本が生き残るために変わらなければならないという、変化発展に向かうエネルギーがあった。しかし、現在のこの30年間は、少子高齢化、経済低迷で閉塞感が漂っている。
- (3) 大学についての役割については、1990年代3割の大学生が10万円以上仕送りがあったが、今は経済的な余裕がない。一方で、留学生が多いことはチャンスである。学習、教育など話の質が高まり、様々な角度からみれるメリットがある。
- (4) 大学では、自分達の考えと、英語（海外の概念）を日本語にしていけることが重要である。大学で、地域の課題を解決していく授業で単位が取得できることが理想である。ボランティアは自由意志なのに、授業にすると一気に陳腐化してしまう。
- 所感としては、多文化共生の現状の取り組みと今後の課題について様々な議論をきき、今後の課題への対策として、明確な答えはなく、自らで考え、取り組んでいくべきと感じた。多文化共生の取組をまちづくりに活かすことが出来るよう、取り組んでいきたい。

支 出 書

|               |                                                                                                                                    |            |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 会 派 名         | 誠友会                                                                                                                                | 整理No. 2-06 |
| 科 目<br>(該当○印) | 1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費<br>4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費<br>7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費<br>10 事 務 所 費 |            |
| 金 額           | 294,960 円                                                                                                                          |            |
| 支出年月日         | 令和 5 年 10 月 16 日                                                                                                                   |            |
| 支出内容          | 令和 5 年 10 月 25 日～26 日<br>全国市議会議長会研究フォーラム（北九州市）へ<br>の出張旅費：6 人分                                                                      |            |
| 支 出 先         | 別添の通り                                                                                                                              |            |

|        |                                                          |
|--------|----------------------------------------------------------|
| 領 収 書  | <input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)      |
| (該当○印) | 無 領収書を添付することができないため、上記の<br>内容の支出をしたことを証明する。<br>会派の代表者名 印 |

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2023年10月16日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥49,160

但、10月25日～26日福岡県  
北九州市への出張旅費

[内 訳]

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

|       | 金 額     | 摘 要  |
|-------|---------|------|
| 交 通 費 | 28,160円 |      |
| 日 当   | 6,200円  | 2.0日 |
| 宿 泊 料 | 14,800円 | 1泊   |
| ( )   | 円       |      |

(会派名) 誠友会

(名 前) 稲葉誠一郎



## 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2-06

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2023年10月16日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥49,160

但, 10月25日~26日福岡県  
北九州市への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要  |
|-------|---------|------|
| 交 通 費 | 28,160円 |      |
| 日 当   | 6,200円  | 2.0日 |
| 宿 泊 料 | 14,800円 | 1泊   |
| ( )   | 円       |      |

(会派名) 誠友会

(名 前) 岡崎正淳



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2023年10月16日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥49,160

但、10月25日～26日福岡県  
北九州市への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要  |
|-------|---------|------|
| 交 通 費 | 28,160円 |      |
| 日 当   | 6,200円  | 2.0日 |
| 宿 泊 料 | 14,800円 | 1泊   |
| ( )   | 円       |      |

(会派名) 誠友会

(名 前) 能宗正洋



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2023年10月16日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥49,160

但、10月25日～26日福岡県  
北九州市への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要  |
|-------|---------|------|
| 交 通 費 | 28,160円 |      |
| 日 当   | 6,200円  | 2.0日 |
| 宿 泊 料 | 14,800円 | 1泊   |
| ( )   | 円       |      |

(会派名) 誠友会

(名 前) 小島崇弘



## 領収書添付用紙

支出書整理No. 2-06

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2023年10月16日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥49,160

但、10月25日～26日福岡県  
北九州市への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要  |
|-------|---------|------|
| 交 通 費 | 28,160円 |      |
| 日 当   | 6,200円  | 2.0日 |
| 宿 泊 料 | 14,800円 | 1泊   |
| ( )   | 円       |      |

(会派名) 誠友会

(名 前) 田口裕司



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2023年10月16日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥49,160

但、10月25日～26日福岡県  
北九州市への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要  |
|-------|---------|------|
| 交 通 費 | 28,160円 |      |
| 日 当   | 6,200円  | 2.0日 |
| 宿 泊 料 | 14,800円 | 1泊   |
| ( )   | 円       |      |

(会派名) 誠友会

(名 前) 荒玉賢佑



印

C

C

|                     |                                       |                                                  |
|---------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 領 収 書<br><br>(該当○印) | <input checked="" type="checkbox"/> 有 | (別紙の領収書添付用紙へ添付)                                  |
|                     | <input type="checkbox"/> 無            | 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。<br>会派の代表者名 |

印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-07

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

| ひろぎんキャッシュサービス          |                  |
|------------------------|------------------|
| ご利用明細票                 |                  |
| 毎度ご利用いただきありがとうございます。   |                  |
| お取引区分                  | 振込               |
| お取扱日                   | 05-10-16         |
| 時間                     | 120811385        |
| 取扱店番                   | 0169             |
| 振込番号                   | 1051-*****       |
| 口座番号                   | 00               |
| お取引金額                  | ¥54,000          |
| お取引                    | 万円 五千円 二千円 千円 硬貨 |
| 現金内訳                   | * * * * *        |
| 残高                     | * * *            |
| お取扱番号                  | 0154             |
| コード                    | 手数料              |
| おつり                    | ¥550             |
| 備考                     |                  |
| (お振込明細・ご案内)            |                  |
| (お受取人)                 |                  |
| みずほ銀行                  |                  |
| 十四号支店                  |                  |
| 普通                     |                  |
| か) JTB様                |                  |
| (ご依頼人)                 |                  |
| 3537クヤマツキ"カイセイウカイ様     |                  |
| 電話番号*****              |                  |
| 為替通番1018               |                  |
| ●お取引金額をご確認ください。        |                  |
| ●裏面に、御注意がありますのでご覧ください。 |                  |

# 研究研修・調査報告書

|                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                          |       |                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 派 名                                                                                                                                                                                                                                                                         | 誠友会                                                                                      | 報 告 日 | 令和 5 年 10 月 30 日                                                                          |
| 代 表 者                                                                                                                                                                                                                                                                         | 稲葉 誠一郎  | 報 告 者 | 荒玉 賢佑  |
| 参 加 者                                                                                                                                                                                                                                                                         | 稲葉誠一郎、岡崎正淳、能宗正洋、小島崇弘<br>田口裕司、荒玉賢佑                                                        |       |                                                                                           |
| 実 施 日                                                                                                                                                                                                                                                                         | 令和 5 年 10 月 25 日 ～ 令和 5 年 10 月 26 日                                                      |       |                                                                                           |
| 研究研修・調査等の場所                                                                                                                                                                                                                                                                   | 福岡県北九州市 西日本総合展示場新館                                                                       |       |                                                                                           |
| 目 的                                                                                                                                                                                                                                                                           | 第 18 回全国市議会議長会研究フォーラム<br>―統一地方選挙の検証と地方議会の課題―                                             |       |                                                                                           |
| 研究研修・調査等の概要                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                          |       |                                                                                           |
| 10 月 25 日(水)13:20~14:20                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                          |       |                                                                                           |
| 基調講演講師：片山善博 大正大学教授兼地域構想研究所長                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                          |       |                                                                                           |
| 基調講演テーマ：「躍動的でワクワクする市議会に」                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                          |       |                                                                                           |
| <b>【講演の要旨】</b><br>議会が持っている権限を最大に生かして、活発な地方議会を創出することを目標にした議会改革をテーマにした講演だった。<br>地方議会はデジタル化でとどまっており DX まで行えていない。DX はデジタル化を通じて社会変革、より具体的に言えば働き方改革を実現していくものだが、議会については仕事の仕方、働き方は従前から変化があまり見られない。<br>議会は施策を決定する機関で、行政は決定された施策を執行する機関であるため、議会により大きな権限があるといえる。自ら決め、議会改革を断行することを強く推された。 |                                                                                          |       |                                                                                           |

現在の地方議会に不足していることは「真剣な議論」「税率の議論」「市民の声を汲むこと」であると指摘された。

「真剣な議論」については、議会開会前から予算案が通ることが前提で質疑が行われるなど緊張感が足りないということであった。行政にとっては修正案の作成などは通常の業務であり、首長も予算案が想定通り通らないからといって反感を持つことはないので、予算案については細かいところまで賛否を明らかにして議論してほしいとのことだった。

「税率の議論」については、経済の動向を踏まえ、固定資産税の税率を上げ下げすることを勧められた。財政が健全であれば、頻繁に税率を変える必要はないが、例えば市債の償還など必要に応じて税率を上げるなどより財政に議会が介入する必要があるとのことだった。前述した真剣な議論にもつながるところでもある。

「市民の声を汲むこと」については、図書館の集約について海外の事例を紹介された。図書館を閉館して施設を集約する議案が提出されたとき、利用者や市民の方々を招集して議会が意見を求めた。移民の女性が「図書館で語学や風習について学び、市民になれた。新しく移民で来る人にもここで勉強してほしい」、小学生の子どもを持つ母親は「娘は読書が大好きで図書館を頻繁に利用している。」と存続を求める一方で、高齢の男性から「図書館の存続にコストをかけるより、手厚い福祉に力を入れてほしい」など反対の意見も出た。こうした意見を参照し、議員が討論し存続を議決した。

こうした議会の権限を最大限活用する中で、教育長の選任など直接本人と接見して人格を見極めるなど当事者との直接の会見を積極的に実行するよう求められた。

#### 【考察・意見】

議会に不足している働き方改革等の視点については今後活発な議論を踏まえながら改革を進めるべきだと考えるが、議会における真剣な議論については指摘されるまでもないことで福山市議会では行われている。強いて言えば税率の議論の活発化が必要だと考えるが、本市は財政が健全であるので必要性は低い。市民の声を汲むことについては興味深い取り組みであると思うが政治活動の中で各議員が汲み取ればできることである。

議会改革は一朝一夕にできるものではない。今後も、多くの講演や事例を調査する中で進んだ事例を参考に本市の議会改革の必要性について理解を深め、推進していくべきだと考える。

10月25日(水)14:40~16:40

パネルディスカッション「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

コーディネーター：谷隆徳 日本経済新聞社編集委員

パネリスト：勢一智子 西南学院大学法学部教授  
辻陽 近畿大学法学部教授  
濱田真里 Stand by Women 代表  
田仲常郎 北九州市議会議長

「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」というテーマで、パネルディスカッションが開催された。

まず、コーディネーターである日本経済新聞編集委員である谷隆徳氏より「統一地方選を振り返る」というテーマで報告がされた。

統一地方選では、4点注視すべき点がある。

一点目は、投票率の低下傾向が顕著に表れている。41道府県議選 41.85%、294市議選 44.26%、373町村議選 55.49%といずれも過去最低になっている。

二点目は、女性議員の増加が見られる。道府県議会では当選者 316 名、全体の 14%（前は 10.4%）、市議会では当選者 1457 名、全体の 22%（前は 18.4%）、町村議会では当選者 632 人、全体の 15.4%（前は 12.3%）となっている。

三点目は、依然として無投票当選が多いことである。道府県議会では 565 人（全体の 25%）、市議会では 237 人（全体の 3.6%）、町村議会では 1250 人（全体の 30.3%）、また 21 市町村では定数割れ（前は 8 町村）となっている。

四点目は、東京都杉並区の選挙管理委員会が、若い世代の投票率向上へ「ボートマッチ」を企画した。自分の考えに近い候補者をネット上で探すもので、1980 年代オランダで登場し、2007 年から日本でも導入され、今回も知事選では一部メディアが実施された。大都市では候補者が多すぎて選ぶのが至難の業である。

本市においても投票率の低下が見受けられ、対策を検討していかなければならないと感じた。

次に、パネリストとして、西南学院大学法学部教授の勢一智子氏より報告がなされた。

人口減少社会で地方議会の役割として、重要なことは、地域の将来像をどう描くかである。それに向けて限られた地域資源の投資先の厳選は、地方議会にて検討をすべきである。

選択基準として地域の持続可能性、こころ豊かな暮らしがあり、若年世代・将来世代を含む多様な主体参画が必須である。多様性に富む地方議会で議論をしていくべきである。

多様な人材を議会へ参画が重要である。議員の多様化を図り、過少代表を是正しなければならない。立候補環境と議会環境の整備、議員へのモチベーション醸成、議会での多様性の確保・反映が必要となる。また、より多くの人が議員になるため

に、多様な経験をした多様な世代が多様に参画する議会となるべきである。社会経験を活かせる議会に加え、議員経験を活かせる社会人と、社会全体を変革していかなければならない。

本市においても多様な人材が参画できる仕組みを検討していかなければならないと感じた。

次に、パネリストとして、近畿大学法学部教授の辻陽氏より報告がなされた。日本の地方議会は、人口規模に応じて多様な執政制度の選択を可能にすべきと唱える。同じ市といえど、人口 370 万人の市から 1 万人を切る市まで多様である。それに合わせて、議員報酬の額も多様である。議員報酬が月額 20 万円を切る自治体もある。人口規模が大きな自治体では、議員報酬だけで生活できる。専門化できるが、そうでない自治体では兼業しないと生活できない。議員の成り手不足における小規模自治体の課題として、首長と議会が同じ住民の代表として対峙する「二元代表制」としての理想は、議会議員についても議会活動に専念できる「専門化」の環境を整えることである。しかし、実際問題として、議員報酬を増額することは困難である。議会事務局職員の数も人口規模が小さいほど少なく、議員による政策調査や立案をサポートする機能にも限界がある。政務活動費の額も、小規模自治体出は少ないか不支給である。小規模自治体において議会活動に専念することは相当困難である。

一方で大規模自治体においても課題がある。人口規模が大きいほど、政党化する傾向がある。政党化すれば、特定の 이슈 は後景に退きやすくなり、そうした 이슈 特化型の候補者が当選することが難しくなりやすい可能性が高くなる。大規模自治体ほど、広報費に多額を支出する傾向がある。現職議員は、議会での実績を有権者に広く知らしめることができる。逆に、新人候補にとっては、そのような機会もお金もないため、新人候補が参入しにくい状況になる。

講師が指摘される小規模自治体、大規模自治体の傾向として理解はできるものの、どのように変革していくか困難な問題と考える。

次に、パネリストとして、Stand by Women 代表 女性議員のハラスメント相談センター共同代表の濱田真理氏より報告がなされた。

立候補を検討中、または立候補準備中に、有権者や支援者、議員等からハラスメントを受けた人は、全体の 61.8%、男性の 58.0%、女性の 65.5% である。また議員活動や選挙活動中に、有権者や支援者、議員等からハラスメントを受けた人は、全体の 42.3%、男性の 32.5%、女性の 57.6% である。議員活動や選挙活動中に受けたハラスメントとしては、①性的、もしくは暴力的な言葉による嫌がらせ、②性別に基づく侮辱的な態度や発言、③ SNS、メール等による中傷、嫌がらせ、④身体的暴力やハラスメント、⑤年齢・婚姻状況、出産や育児などプライベートな事柄につ

いて批判や中傷がある。また有権者からのハラスメントとしては、街頭演説、不審な電話、住所公開によるプライバシー侵害、つきまとい・ストーカー、SNSでの誹謗中傷、罵倒や叱責等がある。

ハラスメント相談センターの2023年統一地方選挙窓口の結果分析としては、相談合計件数は7件で、東京が1件、地方が6件となる。7件中4件が、党内・同会派内で、上下関係の中でハラスメントが起こりやすい。

ハラスメント予防対策として、相談体制や議会内のルール作りが重要である。何か起きた時に個々人で解決するのではなく、仕組みの中で解決できるようにしておくことが重要である。政党や各議会での相談窓口や第三者機関の設置などが、今後必要になってくる。ハラスメント案件が議会や政党に持ち込まれた際に、ルールや基準を設けていない場合、対応が非常に困難になる。近年はハラスメント問題に対するメディアや市民の関心が高く、適切な対応がされない場合の社会的制裁は大きい。ハラスメント倫理条例等の制定を行い、ルール作りをしておくことが重要である。

本市においても、ハラスメントに対するルール作りにしっかりと取り組んでいくべきと感じた。

最後に、パネリストとして、北九州市議会議長の田仲常郎氏より報告がなされた。北九州市議会では、カフェトーク in 北九州～議員とまちを語ろう～、ドリームサミット（中学生議会）、平和のまちスタディーツアー～議会棟視察～、子ども基本条例検討会など、市民向けの取り組みがある。

また議員立法に取り組んでいる。北九州市商店街の活性化に関する条例、北九州市中小企業振興条例、北九州市子ども読書活動推進条例、北九州市官民データ活用推進基本条例、北九州市子どもを虐待から守る条例などがある。

本市においても、市民向けの取り組み、議員立法などを研究し、活性化させていきたいと考える。

10月26日(木)9:00~11:00

課題討議「議員のなり手不足問題への取組報告」

コーディネーター：江藤俊昭 大正大学社会共生学部公共政策学科

事例報告者：辻弘之 登別市議会議員

たぞえ麻友 目黒区議会議員

永野慶一郎 枕崎市議会議員

2日目にはテーマ「議員のなり手不足問題への取組報告」としてコーディネーターを大正大学社会共生学部の江藤俊昭教授により課題討議が行われた。

事例報告者は登別市議会議長の辻弘之氏、目黒区議会議員で一般社団法人 WOMAN SHIFT 理事長のたぞえ麻友氏、枕崎市議会議長の永野慶一郎氏の3名。

まず初めに江藤教授より、議員のなり手不足問題は無投票、投票率の低下だけの問題ではなく、民主主義の劣化を招いていると提唱された。議会に対して市民が無関心になっているという事は、重要な決定権を持っている議会の本来の機能の低下にもつながりやすくなるとの事だ。どれほど重要な決定権を議会が持っているかを市民に伝わっていない、知らない人が増えていることが投票率の低下にもつながっている。

登別市の辻議長は議員のなり手を育成するために議員講座を行い、議員になれば何が出来るのか、そもそも議員になるためにどのような準備が必要なのか、政党の想いなどを説明するなど、身近に感じてもらいながらなり手を育てているとのことだった。議会を現在の課題に適した状態に持っていくために、まず誰のための議会改革かを考えていく取組もなされている。北海道は課題先進地といった広報を行っている。少子高齢化に関しては合計特殊出生率全国ワースト3位、健康医療費では、特殊健康診査受診率全国ワースト1位、1人当たりの医療費全国1位、在宅看取り全国ワースト1位、財政過疎化について、実質公債比率全国1位、自治体の半数が人口5000人未満、働き方は潜在的労働人口女性全国1位、男性全国3位と課題を明確に伝えて、議員のなり手を育てていく活動に力を入れている。

たぞえ麻友氏のお話は WOMAN SHIFT での取組についてだった。ミッションとして「届きづらい女性の声を政治につなぎ、1つずつ実現する」を掲げ女性議員のなり手を増やす活動に力を入れている。女性議員のなり手不足に対する3つの原因は1, そもそもなろうと思わない。2, なり方がわからない。3, なってもやめてしまう。などが挙げられていた。女性議員にとっての壁としては、「住所公開が怖い」「議会に入っても女性の声が届きにくい」「昔ながらではない20~40代の若手女性の声が拾いづらい」「出産と選挙の両立ができない」これらの、なりたいがあきらめてしまう原因もクリアにしていかなければ、女性議員を増やしていく事が出来ないとのことだった。

枕崎市の永野議長は、平成31年の選挙で初の定数割れになりそうになり、勇退する予定の議員に引退を撤回してもらい何とか回避した経験もあり、新たな議員のなり手をどのように増やしていくかを検討されていた。市民アンケートの結果でも回答率は70歳代、50歳代、60歳代の順に多く30歳未満が少なく若者の議会への無関心がはっきり表れている。また、「なり手不足に対して何が原因だと思いますか」に対して、「議員の仕事に魅力がない」「議会に対して無関心」「選挙の負担を感じる」「仕事・家庭との両立が困難である」という回答があった。私がアンケートの中で驚いたのは、「議員として市民のために頑張りたい」と思う割合は13%で思わないが87%と圧倒的に思わない人が多いことだった。議会を知らない人からは定数や報

酬を減らせといった意見が出ることに課題意識を持たれていた。

今回の研修フォーラムは議員のなり手不足といった課題に対しての内容であり、全国的に議員になりたい人材が不足しているといった話だった。YouTube 等の SNS メディアで一部の偏った情報を多くの若者が自由に検索することが出来ることで、さらに議会不要論が盛り上がる可能性もある。本来の議会の役割を担ってこられたベテランの方々の議論の積み重ねや歴史の重みが軽く思われることに関しては、私自身危惧しているところである。全体的にバランスよく議会でのやり取りをわかりやすく伝えていく事の努力は必要だと感じており、普段から市民と出来る場所をつくり、接点を持つことも必要なことだと感じた。

また、企業の女性活躍と同じように、議会での女性活躍を推進すれば、多様性に対応できる仕組みになっていくと考えられる。福山市議会において今後、導入可能性があるかは引き続き調査が必要であると考ええる。